

昭和二十五年一月十五日

請願書

小學校に於ける家庭料存置に関する件

文部省初等教育課長

大島先生

小學校に於ける家庭料存置に關する請願書

私共

全國家庭料教育協會としては左の理由によりまして小學校に於て  
家庭料は是非存置すべきだと考えますので近く決定せられ、學校教育  
基準法制定に際してはよろしく御勸考下さいませよう請願申し上げます

昭和二十五年一月十五日

全國家庭料教育協會 佐賀縣代表者

徳 永 つゆ

文部省 初等教育課長  
大島 先生



も緊張の多いよい時向です。この年令には仕事に興味を持たせることは、子供自身にとって心身のよい訓練となり将来の業しく明るい家庭生活への若芽ともなり、又原料輸入に困る再生産を余儀なくされる日本の将来のよき協力者と作ることも自然に導く結果ともなりませう。中学の上級頃になりませうと先づ身登連のよい時機を有効に教育の面に向けることが最も望ましいこととす。然るに只今家庭科が他の教科に合併され技術面は除かれ小なり小なりとの機運が感じられるのです。

陳情に至りますまでの経過  
昭和二十四年四月二十九日の或る新聞に指導委員の改正要項がのつていたなか  
に家庭科のみ除かれており、尚二十四年度からは、文部省に小學校の豫算もな  
く家庭科の委員もなないとのことにて、今後の家庭科の重要性に照して家庭科の  
指導者は非常に動揺しておられます。尚最近慶島に於けるワイクンヨッアの際、  
小學校に於ける家庭科の技術を行々と申されたいと申されたいと申されたいと  
南小學校が家庭科の技術を行々と申されたいと申されたいと申されたいと

もしも家庭科が廃止されたとしたら  
アメリカで今日の社会機構を持つてには日本の現状と比較して、六、七、年  
の開きがあります。アメリカの婦人の今日の地位も長い年月と幾多の困難をの  
りこえて来ておりまして、家庭要求が其のまゝ、社会によつて満たされるア  
リカと異り、日本の現状では、まだ「家庭のみで處理しなればならぬ問題  
が山積してあります。主婦の働き時間、一日の計が十九時間に向つて、達するものが初  
等科五年の主婦の生活しらべでも多岐にわたる頃には、はたして現状からあして日本  
す、今の児童が成人して家庭の人となる頃には、はたして現状からあして日本

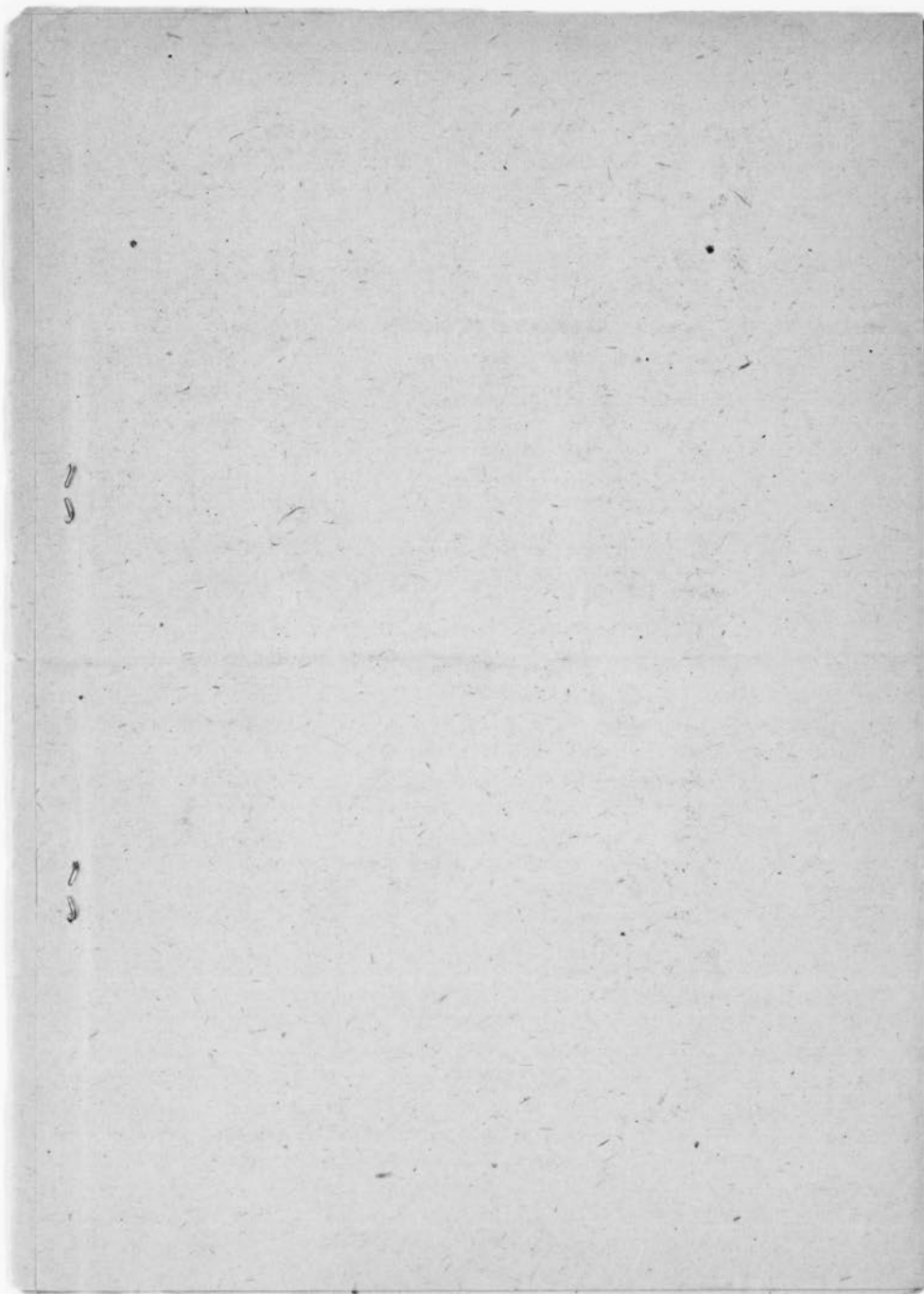
の全婦人が家庭の難事から開放されるでしようか。殊に加工賃の問題から日本  
の現状の収入では一枚の普物の新調も家計にひびく有様です  
1. 戦後の乱れによる國情から  
2. 新憲法下に於ける社会の民主化は先づ家庭の民主化が先と考へらるるから  
3. 日本経済上雇人の加工賃を得るのに限度が及ぶから  
4. 担任教師が殆ど男の教師の多い小學校の現状から  
社会科に包含された後には種々なる改訂がなくてはなりません。

家庭科の存置を争つて下さい  
小學校教育はピラミットの底辺です。むしろ小學校教育は家庭科中心のコア  
カリキュラムで行つてほしいと考へられます。教室がそのまゝ、遅い家庭  
であるホームルーム式教育こそベスタロム式教育から今日につなかる大せつ  
な教育法であると同く信じています。

本縣の家庭科存置希望調査 (調査校各郡市代表校一枚づつ)

- 五年男子(本人) 六三。人中三八。(60%) 父兄 六。人中五。(83%)
- 女子(本人) 六八。人中 六五。(95%) 〃 六八。人中六五。(96%)
- 六年男子(本人) 六五。人中三七。(58%) 〃 六二。人中三九。(64%)
- 女子(本人) 六九。人中六六。(96%) 〃 六八。人中六七。(98%)

この調査は代表調査ですが、本県全体の希望状況を見ておしつかえありません。  
田舎にすれば、極文化機関が少いし、家庭科授業度が多くなるのが現状です。



0156